

指定管理者のモニタリングシート

1、基本情報 確認年月日：令和8年1月31日

施設名	盛岡南公園球技場		
住所	盛岡市永井8地割65番地		
指定管理者名	公益財団法人盛岡市スポーツ協会	所管課名	スポーツ推進課
指定管理料(年額)	45,955,947円(年度当初予算額)		
今回確認期間	令和 7 年 4 月 1 日 から令和 7 年 11 月 30 日 まで (8 ヶ月間)		

2、業務の履行状況の確認について

(1) 稼働実績 (今期計画については令和7年度の年間計画値、今期実績については令和7年4月から11月までの実績値)

項目		今期計画	今期実績
開館日数		347	236
延べ利用者数	個人		
	団体	79,200	58,124
主要事業開催回数	スポーツ教室事業(南公園サッカークラブ他)	2	2
	スポーツ大会事業(県民共済カップサッカーフェスティバル他)	6	6
	利用促進事業(キッズサッカーフェスティバル他)	4	3

(2) 管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し、これらに沿った管理運営がなされているか。	適・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか(一部の市民・利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。)	適・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	建物、外構、設備の修繕の履歴は整理、保管されているか。	適・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適・要改善
	備品の購入、廃棄、修繕の記録について整理、保管されているか。	適・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適・要改善
	危機管理	
	危機対応の手順は整備されているか。	適・要改善
管理確保能力	適正な人数の職員が配置されているか。	適・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適・要改善

(2) 管理運営実績(続き)

項目		確認欄
個人情報情報	施設で取り扱う個人情報、特記仕様書に基づき扱われているか。	適・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について、記録が整備されているか。	適・要改善
	あらかじめ市に協議するべき事項について、適時に協議がされているか。	適・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について、適時に報告がなされているか。	適・要改善

3、サービスの質の確認について

(1) サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適・要改善
	利用者への対応のマナーは適切か	適・要改善
	利用者に対する職員の案内、説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適・要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	適・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適・要改善
要望苦情	利用者からの苦情・要望に対し、適切な対応がなされているか	適・要改善
	利用者からの苦情・要望について、市への連絡報告が適切に行われているか	適・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	適・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適・要改善

4、指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

・利用団体(ラグビー・サッカー協会)やグルージャとの連携を充分にとり、プロスポーツとアマチュアスポーツを共存できる施設としてスムーズでトラブルのない運営を行っている。また、隣接するボールパークとも連携して駐車場のトラブルもなく十分に管理できた。 ・今年度の夏の雨量が少なかったため、芝生の状況を常時観察し、薬剤散布や散水作業などの適切な作業(対応)をとった結果、シーズンを通して良好な状態を保つことができ、JFLリーグ開催時のグラウンド採点では高評価を得ることが出来た。 ・ボールパークや公園みどり課の敷地内の草刈をこまめに行い、環境美化に努めている。また、公園内に植樹している樹木が腐敗して倒木の危険が生じたため、適宜伐採し、公園利用者の安全確保に努めた。 ・障がい者を対象にしたサッカー交流大会、少年少女を対象としたサッカー・ラグビーのフェスティバル開催やサッカー・ラグビー教室を企画・開催し、運営のノウハウを得ると共に、障がい者スポーツや若年層へのスポーツ普及や促進に努めることが出来た。昨年度実施できなかった、シニア対象の事業(サッカー大会)は5チームの参加があり、参加者からも好評をいただいたため、次年度以降も継続して開催していきたい。
--

5、モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
県内のサッカー・ラグビー競技の主要施設として、プロスポーツ(JFLリーグやIBC杯ラグビー)やアマチュアスポーツ(高校ラグビー・サッカー)など、主要大会を含め全ての利用が盛大かつ安全に開催できるよう、また隣接するきたぎんボールパークとの連携を充分に行っていく、公園利用者が気持ちよく利用できるよう管理運営に努めて参ります。引き続き、良好な芝生の維持管理はじめ、これまでの施設管理の経験を活かし、積極的な支援ができるよう努めていきます。	・今回の履行状況の確認では、全ての項目において適時適切な管理運営がなされていることが確認できた。 ・良質な芝の管理や多様な自主事業など利用者からの評価も高い施設である。 ・今後もアンケート結果や利用者の声を参考に適切な管理運営をお願いしたい。